

ハラスメント撲滅宣言

MIRAI

代表 木全博道

私たちは、健全な職場環境を守るため「ハラスメントの撲滅」をグループとして真剣に取り組むことを宣言します。

職場におけるハラスメントは、働く人の個人としての人格や尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、絶対にあってはならないものです。また、会社にとっても職場秩序や業務への支障にもつながり、社会的評価に悪影響を与える問題です

私たちは、ハラスメントのない健全な職場環境の確保を会社の責任と考え、下記のように基本方針を定めます。

1. 会社はハラスメントに関する教育と啓蒙活動を積極的に行い、ハラスメントや人権について理解し、意識の高いよりよい職場づくりに努めます。
2. 一人ひとりを尊重し、公平に扱います。上司も部下もお互いに尊重しあい、差別や偏見を排除し、多様性を尊重します
3. ハラスメントが発生した場合、ただちに事実関係を調査の上、迅速かつ適切に対応し、再発防止策を講じます。ハラスメントを放置することを許しません。
4. ハラスメント撲滅のための取組を継続的に見直し改善します。従業員一人ひとりが安心して仕事ができる環境を目指します。
5. この宣言の対象は、当グループの従業員に限らず、お客様、お取引先様への行為も含みます。また、お客様、お取引先様から当社従業員へのハラスメント行為があった場合であっても、それを曖昧にせず事実を明らかにし、厳正に対処します。
6. 会社はハラスメント相談窓口を設けます。相談対応者には守秘義務があり、相談者のプライバシーを保護します。